

研修カレンダー(平成30年度 開催予定の研修一覧)

※募集を開始していない研修については、日程、受講料、開催地等の変更・研修の不実施の可能性がります。

2018/6/7

NO	四法	研修名	開催日 (開催回)	研修 期間	研修 場所	募集 定員	募集 時期	対象	研修のねらい	研修の概要	研修 方式	研修の レベル	講師	受講料	申込 方法	備考
1	特許	調査業務実施者 育成研修	4/3～5/30(第1回)	2カ月	東京	約120名	2/20～ 3/12	調査業務実施者及びその予 定者	特許庁から先行技術文献 調査の下調査業務を請け 負う登録調査機関におけ る調査業務実施者の育成	①特許法・審査基準 ②分類の概論と検索の考え 方 ③検索実務	座学+実 習+討論 +試験	-	特許庁 審査官 弁理士等	219,000 他	郵送又は 持参	法定研修 (特例法37 条)
			未定(第2回)			約120名	未定									
			未定(第3回)			約120名	未定									
			未定[第4回]			約120名	未定									
2	特許	調査業務実施者スキル アップ研修	未定	2日間	東京	約30名	未定	登録調査機関に所属する調 査業務実施者であって、登録 調査機関から推薦を受けた 者	進歩性の論理付けを踏ま えた検索の進め方や不適 切な検索報告書を校閲・ 指導する手法を学ぶ。	①調査業務指導者に求めら れること ②進歩性のケーススタディ ③サーチ指導演習	座学+実 習+討論	-	特許庁 審査官 弁理士等	22,600	郵送又は 持参	
3	特許	検索エキスパート研修 [特許]	6/26～6/29(第1回)	全4日間 演習科目 のみ 3日間	東京	各分野 15名程度 (機械、化 学(高分 子)、情報 通信)	4/10～ 5/17	先行技術調査業務従事者 (企業の知財部員、調査会社 の従業員)	特許庁審査官が有する高 度な検索ノウハウの提供	①特許調査の考え方と実務 ②特許庁審査官用検索端末 (一部利用制限あり)を使用し た調査演習、等	座学+ 演習+ 討論	サーチ経験 5年以上	特許庁 審査官 OB	38,000 (全科目) 21,600 (演習科目 のみ)	当館HP	第2回より 会場変更
			12/4～12/7(予定)(第 2回)				10月中 旬予定									
			2019年3月予定(第3 回)				未定									
4	特許	知的財産活用研修 [検索コース]	9/12～9/14	3日間	東京	約20名	7月中旬 予定	企業等知財担当者、中小・ベン チャー企業の知財担当者、 大学・企業又は研究機関等 の研究者	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(J-PlatPat)	座学+ 演習+ 討論	サーチ経験 3～5年	特許庁 審査官 OB	31,800 (免除有)	当館HP	
			2019年2月予定	3日間	名古屋	約30名	未定									
5	特許	特許調査実践研修	8/22～8/24	3日間	大阪	約30名	6/15～ 7/12	企業等知財担当者、特許事 務所等のリーガルアシスタ ント	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①特許審査基準 ②特許調査の考え方と実務 ③特許調査演習(J-PlatPat)	座学+ 演習+ 討論	知財実務 経験1～5 年程度	特許庁 審査官 OB	36,000	当館HP	大阪工業 大学との共 催
6	意匠	検索エキスパート研修 [意匠]	12/12～12/14(予定)	3日間	東京	約20名	10月中 旬予定	先行意匠調査、意匠権調査 の業務従事者	特許庁審査官が有する検 索ノウハウの提供	①意匠審査基準 ②意匠調査の考え方と実務 ③意匠調査演習(J-PlatPat)	座学+ 演習+ 討論	サーチ経験 1～5年	特許庁 審査官 OB	29,800	当館HP	
7	全般	知的財産権研修[初級]	6/12～6/15(第1回)	3日間～ 4日間	東京	約35名	3/28～ 5/1	行政機関が所管する研究機 関、独法、公益法人等の職 員等	知的財産関連業務を担当 する行政機関職員等の支 援	産業財産権制度の概要 他	座学+ 討論	初級	特許庁 職員 弁理士等	8,200～ 9,200	電子メー ル	
			7/24～7/27(第2回)			約35名	5/11～ 6/15	各府省庁、経済産業局、都 道府県及び政令指定都市職 員等								
			10/16～10/19(第3回)			約35名	8月上旬 予定	行政機関が所管する研究機 関、独法、公益法人等の職 員等								
8	全般	知的財産活用研修 [活用検討コース]	未定	1日間	東京	約30名	未定	中小・ベンチャー企業の経営 者、知財担当者	知的財産を経営に役立て るための判断能力の醸成	中小・ベンチャー企業にお ける権利取得事例紹介、事例 検討	座学+ 討論	初級	弁理士 中小企業 経営者	8,200 (免除有)	当館HP	